

第17期・第18期

かすが市民懇話会 活動報告書

次の50年 私的一步“今”踏み出そう

～新しい春日へ～



2022.07.27

かすが市民懇話会 活動報告書 目次

1. かすが市民懇話会の概要	01
(1) 設置目的	01
(2) 基本的な活動内容	01
(3) 17期・18期かすが市民懇話会の概要	02
2. 提案内容と市の見解	04
3. 17期会員からのメッセージ	11
4. 各回の会議録	22
5. かすが市民懇話会 17期・18期会員名簿	44
6. かすが市民懇話会要綱	47

1. かすが市民懇話会の概要

(1) 設置目的

かすが市民懇話会要綱第1条により、設置目的は次のとおりです。

行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会を設置する。

(2) 基本的な活動内容

私たちは、かすが市民懇話会を「春日市に住む一人ひとりがそれぞれの住みよさを見つけることができ、誰もが住みよいと感じるまちを目指すために、私たち市民の声を市に直接届ける場にしたい」という思いから、生活に身近な話題で、年齢や性別や経験に関係がなく、誰でも意見が言いやすいテーマを設定し、かすが市民懇話会要綱第2条第1項に基づき次の活動を行いました。

ア 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言

イ その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動

また、同要綱第2条第2項において、私たちの提案に対する市の対応は次のとおり規定されています。

市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(3) 17 期・18 期かすが市民懇話会の概要

年間テーマ

「次の 50 年 私的一步“今”踏み出そう ～新しい春日へ～」

各回のテーマ、活動内容など

第 1 回 日程：令和 3 年 1 0 月 2 7 日（水）
場所：春日市役所 2 階 大会議室
内容：概要説明、役員の選任
テーマ：「これからの協働のまちづくり」
情報提供者：井上澄和市長



第 2 回 日程：令和 3 年 1 1 月 2 6 日（金）
場所：春日市役所 2 階 大会議室
内容：講話、グループ討論
テーマ：「自治会活動の魅力向上・活性化」
情報提供者：地域生活部 地域づくり課
協働推進・文化振興担当 洗祥吾主事



第3回 日程：令和4年5月13日（金）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「健康寿命を延ばそう」

情報提供者：健康推進部 健康スポーツ課

健康づくり担当 平山智子管理栄養主査



第4回 日程：令和4年6月28日（火）

場所：春日市役所2階 大会議室

内容：講話、グループ討論

テーマ：「これからの50年に向けた、

暮らしやすい魅力あるまちづくり」

情報提供者：経営企画部 藤井謙一郎部長

経営企画課 企画担当 長崎慶人係長



2. 提案内容と市の見解

私たちは、「次の50年 私の一步“今”踏み出そう ～新しい春日へ～」を年間テーマとして、市と市民が協働したまちづくりを推進するために、共に行動する取り組みについて、年3回の話し合いを行いました。

この懇話会の話し合いでは、「私たちができること」「市（行政）ができること」の2つの視点で方策の提案をさせていただきました。これらの提案の中でも、「これから私たちが積極的に行政や地域に関わっていくための方策」を提案内容としてまとめました。この提案内容に対する市の見解をいただきましたので、掲載します。

各回のテーマと担当部署

第2回 自治会活動の魅力向上・活性化
地域づくり課 協働推進・文化振興担当

第3回 健康寿命を延ばそう
健康スポーツ課 健康づくり担当

第4回 これからの50年に向けた、暮らしやすい魅力あるまちづくり
経営企画課 企画担当

1 支え合い、助け合うまちづくり これからの地域コミュニティ (R3.11.26 開催)

地域づくり課 協働推進・文化振興担当

主な意見①
自治会の規約や会計基準が、自治会ごとに違うので、統一基準またはベースを作って提供してはどうか。
市の見解
春日市では、平成21年度に自治会制度改革を行い、現在の自治会制度となりました。その際、参考資料としてモデル規約を作成し提供しておりますが、各地区の特色を生かした自治会運営をしていただくため、各地区の規約等は各地区で定めていただいております。

主な意見②
転入者など地域に知り合いがいなくて自治会に参加しづらい方に、例えば「わがまちサポーター育成事業」を活用して自治会のPRを行い、参加してもらいやすくしてはどうか。
市の見解
春日市では、転入者に自治会加入を呼び掛けるチラシを渡し、加入の啓発をしています。また、自治会活動を身近に感じていただけるよう、市報の大記事での自治会活動の紹介（年1回）や、自治会ミニガイド（リーフレット）の作成などを行い、自治会活動のPRに努めています。 なお、「わがまちサポーター育成事業」では、自治会が実施するまちづくり活動の支援を行っています。令和3年度は、自治会と地域住民のコミュニティ手段である広報物をより魅力あるものにするための研修会を行いました。

主な意見③
ホームページや SNS を活用できていない自治会もあるので、活用方法の指導やフォローをしてはどうか。
市の見解
地域におけるデジタル活用については、市も課題として認識しているところ です。 令和４年度の「わがまちサポーター育成事業」では、自治会関係者を対象に「スマートフォン体験講座」や「自治会活動におけるデジタル活用」の研修会を実施し、SNSの活用方法やホームページの作成等について学ぶ機会を設ける予定です。

２ 健康寿命を延ばそう（Ｒ４.５.１３ 開催）

健康スポーツ課 健康づくり担当

主な意見①
歯科検診について、乳幼児だけでなく高齢者にも歯科検診が受けられる制度があったらいいと思う。
市の見解
歯科検診については、令和４年度から４０歳・５０歳・６０歳・７０歳の節目年齢の方を対象に、筑紫歯科医師会加入の春日市内の指定医療機関にて、自己負担３００円で実施を予定しています。 また、後期高齢者歯科検診として、後期高齢者医療被保険者のうち、昭和２１年４月１日～昭和２２年３月３１日生まれの人及び７７歳以上の被保険者でこれまで歯科検診を受診したことのない人についても、福岡県後期高齢者医療広域連合が、自己負担３００円で、歯科検診を実施しています。 口腔機能の低下や歯周病などの早期発見のため、歯科検診等の歯科保健事業を推進しています。

主な意見②
健康づくりの活動をすればポイントがもらえる仕組みがあると、行動できるのではないか。
市の見解
健康づくりポイントについては、福岡県が「ふくおか健康ポイントアプリ」を提供しています。このアプリは一人ひとりが日々の運動や食生活の改善、健（検）診の受診、健康教室やイベントの参加などを積極的に楽しみながら、継続的に取り組んでもらえるよう、歩数に応じた健康ポイント付与や協力店でのお得なポイント利用などを行うものです。 春日市においても、健康づくりを継続する動機付けとして、このアプリの普及啓発に努めています。

主な意見③
健康診断をかかりつけの医院、病院でできるようにしてほしい。
市の見解
かかりつけの病医院にて健康診断を受診できるように、一般健康診査、特定健康診査、各種がん検診を春日市内外の契約医療機関でも実施しています。筑紫医師会加入医療機関及び春日市内の医療機関等に対し、事前に意向調査を行っており、市の健康診査の基準に合致している医療機関と契約をし、市民健康診査を実施しています。 なお、特定健康診査については、福岡県医師会との集合契約のため、筑紫地区に限らず福岡県内の実施医療機関にて受診が可能です。また、後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者健康診査についても、福岡県内の実施医療機関にて受診ができます。

3 これからの 50 年に向けた、暮らしやすい魅力あるまちづくり

(R4.6.28 開催)

経営企画課 企画担当

(道路管理課 街路担当)

主な意見①
西鉄天神大牟田線の高架下について、IT など若者が活躍できる舞台にしてはどうか。
市の見解
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に伴い、新たに創出される高架下空間は市としても非常に魅力的な空間だと認識しています。 この高架下空間が位置する土地は鉄道事業者である西日本鉄道(株)が所有しており、駅を中心に価値のある空間となるよう検討を進めているとの報告を受けています。この検討において、市が過去に駅利用者を対象としたアンケート調査結果を反映するよう協議の場で申し入れており、西日本鉄道(株)としても重要な意見として参考にするとのことでした。アンケート調査結果について最も多かったものが「駅に直結した商業施設の配置」です。その他として「医療施設」、「業務施設」についても意見が上がっていましたが、限られた空間であるため、優先順位を考慮しながら計画を進めていくとのことでした。 人口減少社会において自治体として持続、発展していくためには、IT 分野を含め若者の働く場を創出することは非常に重要な視点になりますが、同時に駅という施設の特性を活かしエリアの価値を高めることで、定住を促進することも重要だと考えています。 春日原駅は、最短 11 分程度で西鉄福岡（天神）駅に向かうことができるという立地的魅力を有しており、多くの人が通勤や通学で利用しています。また、今後予定されている駅前広場等の整備によって、さらに利便性の高い空間となるため、市としては駅が単なる経由地ではなく目的地の 1 つとなるように、整備を行っていく必要があると認識しています。 高架下空間に限らず、駅を中心としたエリア価値の向上は、市の発展には必

要不可欠だと考えておりますので、効果的な整備や施設配置については、今後
も西日本鉄道(株)と情報交換を行いながら進めていきます。

主な意見②

道路の渋滞緩和に向けた他の自治体との連携や対策が必要ではないか。特に
春日市民も多く利用している JR 南福岡駅周辺の道路対策が必要と思う。

市の見解

春日市域において慢性的に渋滞が発生している要因の 1 つに、市域の東側に
位置する西鉄天神大牟田線や J R 鹿児島本線の踏切遮断が上げられます。この
うち、西鉄天神大牟田線については、市域を含め、市の隣接部に位置する踏切
が 8 月 28 日の連続立体交差事業に伴う高架切替えによって除却されます。

意見に出された J R 南福岡駅周辺についても、前述の高架切替えの効果が波
及し、渋滞が一定改善するものだと期待しています。

一方で、J R 南福岡駅周辺には踏切遮断以外の要因で渋滞している箇所が存
在します。J R 南福岡駅の南側に位置する新和陸橋（福岡市域）は、陸橋の前
後区間に比べ車線数が減少していることから、通勤時には福岡市域へ向かう車
線において渋滞が発生し、その影響が春日市域にまで及んでいます。

この新和陸橋については、福岡市の担当所管に対して道路改良を要望してお
り、福岡市においても現地調査を実施するなど状況の把握を行っています。早
期整備着手が実現できるよう、今後も積極的に福岡市と協議等を行っています。

主な意見③

総合計画を実施する上で、計画倒れにならないように第三者のチェックが必
要だと思う。

市の見解

総合計画は、①基本構想（10 年間）、②基本計画（前期と後期の各 5 年間）、

③実施計画（毎年３年間）の３層により構成されています。

①基本構想は、１０年後の都市将来像とまちづくりの基本方針を定めるものです。②基本計画は、①基本構想を実現するための具体的な施策を体系化したもので、前期と後期のそれぞれ５年間で定めるものです。

③実施計画は、②基本計画で定める各施策を実現するための、より具体的な３年間分の事務事業を毎年度定めるもので、１年ごとに計画内容を見直す方式（ローリング方式）を採用しています。

③実施計画については、毎年度、予算の形で市議会に議決いただいており、実施した結果については、決算の形で市議会に認定していただいています。また、今回の第６次総合計画から、効果検証ができるよう政策ごとに客観的な指標を新たに設けています。このように、「市議会のチェック」と「客観的な指標に基づくチェック」を設けることにより、計画倒れとならないような仕組みづくりに務めています。

3. 17期会員からのメッセージ

(氏名五十音順)

飯田 秀利

最も印象に残っているのが「自治会活動の魅力向上と活性化」です。

「住みやすい街春日」の支柱の一つは自治会制度であると思います。平成 21 年、自治会制度施行の年に自治会副会長、翌年会長を引き受け、大変苦勞したことを思い出します。今後とも自治会の活性化に取り組んでいただきたいと思います。現在、シニアクラブ連合会に所属していますが、高齢化進行の中、「シニアクラブ」の会員減少が深刻な状況になっています。春日市も例外ではなく、現在、会員増強運動実施中です。健康寿命を延ばすためにも何とかしなければと思っています。

この 2 年間、回数は少ない中、様々な人たち、若い人たちとのグループ討議など、大変有意義で、私自身も勉強になりました。春日市のために何が必要か、提案がなされています。是非行政の方で実現していただきたい。市民懇話会の今後の発展を祈念します。

出井 省三

市民懇話会に 2 年間参加し、貴重な体験をしました。

コロナ禍の中で思うように開催できない時もありましたが、毎回テーマごとに関係各部署の方が解りやすい資料や説明で勉強になりました。また、グループトークはそれぞれが活発なご意見を聞きながら、自分自身に何ができるかを考えさせられる懇話会でした。

私は春日市身体障害者福祉協会（団体推薦）にて参加、私自身は視覚障がい者です。

テーマが「春日（奴国）の文化財 P R 強化推進」の時、マップを見ながら遺跡を巡りました。目的地まで辿り着くまで迷ったりとしましたが、自分たちが住んでいるまちが歴史あるまち、魅力あふれるまちだとつくづく感じました。

さすが市民懇話会が市政と市民が近いことがすばらしいと感じました。

会員の皆さま、そして井上市長、市の職員の皆様、大変お世話になりました。
ありがとうございました。

大石 浩一

私としましては、市民懇話会員として 1 年が経過いたしました。その間、新型コロナウイルス感染拡大による中止等により、数回の出席でしたが会員様の積極的意見交換の場であり真剣に取り組まれる姿勢に感動いたしました。

特に本年 5 月テーマの「健康寿命を延ばそう」は、少子高齢化時代である現実を官民一体となり健康寿命の促進（健康、食の提案、運動、趣味等）を行うことにより、介護等負担軽減にも繋がる大切さを改めて感じることができました。

懇話会の皆様、今後ともよろしく願いいたします。

大久保 聡

2 年間、春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭の団体推薦で参加させていただきました。

春日市の良いところや課題などを他の参加者と共に考える 2 年間でした。こういう機会を与えていただいたことにまずは感謝申し上げます。

参加者の皆さんは、まちづくり意識の高い方ばかりで私もグループ討議や全体討議を通して、触発される部分や新たな気づきを得ることが多々ありました。

春日市は福岡都市部に近く交通の便が良いという地の利があります。更には公園や水辺など心和む緑のオープンスペースがたくさんあります。

私は、春日市に住んで約 20 年になりますが、このまちに住んで本当に良かったと痛感しています。

住みよいまちというのは、自然にできるものではなく、行政や市民の不断の努力によってつくられるのだということをこの市民懇話会での様々な議論を通して実感しました。

今後も春日市が更に住みよいまちになるよう微力ながら何らかの形でお手伝いできたらと考えています。

2年間お世話になりました。ありがとうございました。

尾割 勝廣

第17期会員として2年間参加させていただいたことに先ずは感謝しています。また、令和4年度は春日市制50周年という記念すべき年であり、この年に会員として活動に参加できたこともまた幸運でした。

ただ、この2年間は新型コロナウイルスの感染拡大期にあり、予定した「テーマ」がすべて実施できず残念な面もありましたが、会員同志は「テーマ」毎に活発なグループ討議を行い、発表し、共通認識を持てたことは非常に良かったと思います。特に、これからの50年に向けた「暮らしやすい魅力あるまちづくり」については、協働のまちづくり（行政だけでなく、市民と共に考える）が重要であり、基本になるのではないかと強く感じました。

これからも、一市民として自治会活動等に参加して、懇話会で学んだことを活かしていきたいと強く思っています。

最後に、できるだけ多くの市民の皆さんが“市民懇話会”に参加をしていただき、春日市の今や未来について意見交換や提言をして「よりよいまちづくり」に活動いただきますようお願いいたします。

ありがとうございました。

金堂 義宰

2年間かすが市民懇話会に参加させていただきましてありがとうございました。

この2年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常よりも活動が縮小されました。その中でも、春日市の抱えている課題や、今後取り組もうとする事案について、事前に説明をいただき、会員の中でグループ討議、意見発表できたことは、非常に有意義でした。

井上市長も毎回出席していただき、私たちの意見に耳を傾けていただきました。時には、グループ討議に参加され、質問に答えていただいた事は、貴重な経験となりました。

最後になりますが、井上市長をはじめ、この活動を支えていただいた市役所職員の皆さん本当にありがとうございました。

齊田 美佐子

第17期会員として、2年間参加させていただきました。この2年は新型コロナウイルス感染症の影響で、市民懇話会も通常の年より開催回数が少なかったかと思いますが、とても有意義な時間でした。懇話会の中で「自分たちが出来ることは何か」ということを考えました。同じ班のメンバーで話しているとアイデアがたくさん出てきました。そして、こんなにも春日市をより良くしたいと思っている住民がいるんだと感じました。「時間が足りない」「話し足りない」と思うくらい、私自身が楽しい時間を過ごすことができました。

今後もこの市民懇話会が長く続けられ、住民が活発に話し合える会になる事を願っています。

春日市長をはじめ、春日市職員の皆様、そして市民懇話会の皆様、貴重な時間をありがとうございました。

坂井 一富

COVID-19による緊急事態宣言で会の中止や延期、グループ懇談の制限など2年間が終わりました。事務局も苦労されたでしょう。なおさら、「つながる はぐくむ 支え合う街 かすが」(第16、17期)、「次の50年 私の一步"今" 踏み歩み出そう～新しい春日へ～」(第17・18期)を実感しました。それでも集まって設定されたテーマを考え懇談できたことは、転居して来たわたしにも春日市を知る市民となるためにとても貴重でした。

市民は納税して行政サービスを受ける存在という自己中心的な考えから、「協働のまちづくり」に目が開かれて、毎回、いただいた資料をもとに家庭で話し

合いました。配布されたメモ用紙の「私たちができること」との問いに促されて、家族は自治会のふれあいカフェを企画・担当し、わたしは春日市奴国の丘歴史資料館サポートを続けています。

「第6次春日市総合計画」にあるように今後人口が緩やかに減少すると行政サービスへの影響が懸念されます。そもそも、この街を暮らしやすいところ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくのは、ひとえに行政とわたしたち一人ひとりの協働を続けていくことにかかっています。

企業では、目標達成のために、PDCA、すなわち Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルを繰り返します。次期かすが市民懇話会でも取り組み続けることを期待します。

わたしたちは弥生時代の大遺跡の上に暮らしています。水田稲作と鑄造という金属工業にいち早く取り組み、外交や国内外の交易を始めた日本の原点のような奴国（ナノ国）から学ぶことは大です。行政、専門家、市民・諸団体の協働で、遺跡群をたとえば世界文化遺産に登録して恒久的に保護し、次世代に引き継いでいければいいですね。これからも、体験学習に来る市内の小学生たちに、遺跡ガイドを通して、科学的思考による創意工夫により、家族を愛し他者と協働することにより「生きること」をともに考え実践していきたいです。ありがとうございます。

正山 征洋

1年目の開始当初は初めての経験だったため、戸惑いながらの参加であったが、グループの方々や市の職員の方々のサポートもあり、次第に会に馴染むことが出来た。2年間を通じて、市長による明快な市全般に関わる説明と担当職員による各論の説明により、参加当日のターゲットの概略が理解出来、班における考えがまとまったと受け止めている。機会があれば再度参加したいと考えているところである。

以下は具体的に興味があり、又、市におかれても今後推進頂きたい項目に付き触れることにする。最終回の前の会において大変興味深いスライドを市の担

当者から教示頂いた。高齢者における福岡県の医療費が多大で、それに比例して春日市も同様である。特に興味を引かれた点は介護についてのスライドで、介護の16%弱が認知症によるものであることが示され、これは脳卒中による介護に近い値である。福岡県における高齢者の医療費は日本においてワーストワンで、それが長く続いていることは周知の事実であるが、認知症が介護全体に占める割合が非常に高く医療費全般を圧迫していることに驚きを禁じ得なかった。認知症の発症は当然高齢者の比率が高いが、認知症は長年をかけて徐々に進行する病気であるため、高齢者だけを対象にした対策では功を奏しないと考えている。中高年から心掛けて、肉体的なフレイルと精神的なフレイル（認知症）の予防をし、フレイルの域を超えて介護に推移する予防に心掛ける必要があると考える。近年の世界における認知症患者の増加に伴い、認知症に関わる多くの疫学調査が研究され報告されている。特に久山町における60数年の蓄積である久山研究は世界的に有名である。身近な食品類では牛乳や緑茶がそれである。また、疫学調査にとどまらず、色々な食品や植物類の臨床試験が広く展開されており、認知症の薬、アリセプトと同等の臨床試験結果が出ているものが多々あるのが現状である。また、良く知られた植物3種を組み合わせた混合エキスはオーストラリア等で臨床試験が進められており、その結果に基づき中国で認知症の予防薬になる予定である。用いられている植物3種共専医ではなく非医に属するものなので、日本では食品として扱える利点がある。以上のように抗認知作用が臨床的にも認められた身近な食べ物も少なくないので、春日市においては高齢者は勿論であるが、中高年から率先して活性の認められた食材を取り入れるよう指導して頂くことで、今後益々増大する認知症患者の介護費軽減を具現化し、医療費全般を圧縮することでその余剰分をより必須分野に振り分けて頂きたいと念じている。最後にこのようなチャンスを与えて頂いたことに深謝致します。

洲崎 ゆかり

17期会員として参加させていただいた2年間ですが、コロナウイルス感染拡

大で開催できない時期があり予定していたテーマが全部クリアできなくて残念に思います。しかし、丁度、市制 50 周年の節目に“自分の住むまち”についていろんな立場の人が様々な角度から取り組みやアイデアを出し合い「自分が出来ること、地域が出来ること、行政が出来ること」を視点に、皆で考え、話し合ったのはとても有意義で楽しい時間でした。市の職員さんや井上市長から意見を伺えたり、市民の代表として率直な声を聞いていただける“市民懇話会”はまさしく“協働”の取り組み。それを率先してなさる井上市長に感謝いたします。

私は春日市に住み 50 年！自然や緑が多く、コンパクトで利便性が高く、住みやすい、また子育てもしやすい環境と普通に思っていたましたが、こちらで学び、春日市の魅力に改めて気づき、再発見し、更に好きに、そして誇れるようになりました。

これから先の 50 年に向けて、I C T 化で時代に即した取り組みと共に、コミュニティスクールや支え合い活動と、人と人とのつながりや助け合いを大切に、暮らしやすい魅力ある町をみんなで作っていききたいと、その一役を担いたいと思いました。

高尾 由美子

2 年間のかすが市民懇話会は、運悪くほかの役員会議と重なりいくつか参加できないことがあり、とても残念でなりませんでしたが、出席できた時のグループメンバーの討議に意見や価値観を知り、春日を愛してやまない思いが伝わりました。

これから住み良いまちづくりを目指して自分ができることから歩み始めようと感じることができ、貴重な機会をさせていただきありがとうございました。

武末 健児

2 年間にわたり、かすが市民懇話会に参加させていただきまして誠にありがとうございました。私も春日市に在住して今年で 50 年になりますので何か役に

立つ事ができればと参加させていただきました。行政の取り組みであったり、現在の春日市の住み良さなどさまざまな分野で他の市町村より秀でているもの感じておりますが、今後の課題は、高齢化していく市民をいかに行政や自治会等が一体となって盛り上げていくか、また若い方の参画が大事となる気がいたします。

今回の懇話会で老若男女を問わずさまざまな方の御意見を伺いましたが、一人一人の方が真剣に取り組まれており春日市の発展のために細かいところも考えておられました。今後こういった市民が参画する会合等を継続されることは非常に良い事だと思います。最後にこれからも微力ながら春日市に貢献できるよう頑張ります。ありがとうございました。

田中 道朗

かすが市民懇話会へ参加させて頂いたきっかけはPTA役員の先輩の紹介でした。春日市の考え方や取り組みが知れて勉強になるし、他の会員と交流もでき楽しいですよとの事でした。

私自身、自治会や学校等に関わり、少しは知っている感じで入りましたが、毎回の会議冒頭で春日市長や市担当者様より、現在の状況や取り組みを説明して頂き、これから市として、または私たち市民はどうすべきか等、新しい情報を頂き大変勉強になりました。

テーマの名前は忘れましたが、これから高齢化していく春日市を如何に持続可能で住みやすいまちにしていくか。住み良いまちにして新しい人に春日市を選んでもらい移り住んでもらえるようにするか。自治会等に若い方々を取り込んで地域を活発にするためにはどうするか、等々、この2年間、若しくはこれまでの先輩会員の方々がこのかすが市民懇話会で議論してきた事がこれからの春日市の成長の一端を担う考えの一部につながると思います。

これからの私ですが、現役世代として仕事に励みながら、かすが市民懇話会で頂いた知見を基に春日市を住んでいる地域を良くしていけたらと思います。今までとあまり変わらないかもですが、継続して地域活動に参加することが、

人とつながり、良い環境が作られると感じます。

2年間、短い間でしたが、会員の方々、運営に携わった事務局の方々、大変有意義な時間をありがとうございました。

西村 順子

この2年間を振り返り、井上市長や職員の方がいかにして“春日市をよりよい市にしていけるのか”という思いのもと働いていらっしゃるかを直接お話を聞いたことは、大変貴重な経験になりました。

コロナという大変な中、市の職員の方のご苦勞はいかに大変なものか、そのような中でも細やかな心配をしてくださり、そのおかげで、春日市民としていかに安心して暮らしているのか感謝しています。

では、私たち市民はどうなのか。

私たち市民（特に 20～50 代）が無関心すぎてはいないかを感じるようになりました。

私は春日市に家を建てて 10 年目になります。懇話会で勉強するまでは、“お客様気分”だったかと思います。ご年配の方は積極的に市の活動に参加しているのもよく分かりました。未来のためには、20～50 代の世代が若いうちから自分たちの春日市に愛着をもてるように市民自らが動き出すことが大切なのではないかと思います。それで、私ができることを少しずつ行っていき、春日市のいろいろな世代の方やいろいろな分野の方々と繋がれたらと考えるようになりました。

井上市長、市の職員の皆様、いつもありがとうございます。今後も共に“協働”の思いで未来に向けてより良い春日をつくっていかれたらと思います。

原田 千絵

2 年前、市報に掲載されていたインタビューページを読み、この“市民懇話会”という会が存在することを春日市に 30 数年住んでいて恥ずかしながら初めて知りました。

市民としての意見を直接市長に聞いていただける機会はなかなかないと思い応募しましたが、本当に毎回会員の皆さんと市長と一緒にテーマについて考え、意見を出し合い、話し合って、解決策を見出していく、その一体感がとても素晴らしい会だったなと思います。

私自身は数回しか参加できず、その点は残念でしたが、いつも他の方の発想力や博識さに驚かされ、自分の勉強不足なところを反省させられました。そんな中でも、子を持つ主婦の目線として食育についての意見をいくつか述べられたことは良かったなと思っています。

先日の 17 期会員最後の回での市長のお言葉がとても強く印象に残っております。“行政側に〇〇をやってほしい”ではなく私たち 1 人 1 人がそれぞれの得意分野を活かし“〇〇をやっていく”という心意気でいることが大切だということ。胸に刺さりました。他人事ではなく自分事と捉える、これは全てにおいて言えることだなと痛感しました。これからはもっと自主的に行動を起こすことを念頭において生活していきたいと思います。

最後になりますが、このような貴重な経験をさせていただき本当にありがとうございました。

東 美和子

2 年間の任期はコロナによる延期、延期で出席の機会が少なく、役目を十分に果たせなかったのが心残りです。

出席すると毎回違うメンバーとのグループ懇話になり、初めは少し緊張するものの、勉強になる楽しい時間でした。

何回かのグループ懇話と発表があった中で、少し気になったのが、市長所感です。発表の提案や意見に対して、それは難しいとか、出来ないとか、その場で否定的に断じられたことが多かったように思います。

「なるほど、それは良い意見ですね、市として検討してみましよう」という言葉は一回も聞けなかったことが残念に思いました。それだけ出席者の考え、意見は平凡なことしか思いつかなかったか、なかなか難しい所です。

夜遅くまでの職員の皆さま、お世話になりました。

「暮らしやすい魅力あるまち」を目ざす市民として、春日市職員さんも全員が我がまちの住人であってほしいものです。

松尾 佳代子

この 2 年間、市民懇話会に参加させて頂き、また更に春日市が好きになり、とても素晴らしい経験が出来たと感じています。

参加させて頂いた動機は、今の私で何かお役に立てればという軽い気持ちからでした。この 2 年間は、コロナ禍真っ只中で思うように集まらない回も多かったのですが、その分、開催された時には、参加者の皆さんと中身の濃い充実した時間を過ごせ、素晴らしい意見も多く聞くことが出来たと感じています。

私は 20 年以上春日市で暮らしており、今年は記念すべき 50 周年!!とは言え、春日市を知らない事ばかりで、懇話会に参加してたくさんの事を学ばせて頂き、春日市民で良かったなぁと何度も思いました。

今回は 55 歳の参加でしたが、これから先、5 年後、10 年後まだ市民懇話会が開催していたならば、今とは違う年齢で是非また参加させて頂きたいと思わせてもらえる貴重な場所です。様々な年齢の方たちに是非参加して頂き、今よりも、もっともっと住み良い素敵な街、春日市になる事を心から望んでいます。

また、コロナ感染者が拡大してきていて、心が休まりませんが、井上市長を始め、スタッフの皆様も体に充分ご自愛なさってこれからも頑張ってください！

機会があれば是非また参加させて頂きます。お世話になり本当にありがとうございました。

4. 各回の会議録

第1回（17期・18期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和3年10月27日 午後7時から午後8時30分まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 25名（欠席者6名）

第17期	武末健児、東美和子、大久保聡、大石浩一、斉田美佐子、洲崎ゆかり、金堂義幸、飯田秀利、尾割勝廣、正山征洋、速見均、坂井一富、原田千絵、田中道朗、西村順子、北村豪司
第18期	古賀久章、正田実知彦、白石吉行、植田和樹、太田隆、岳義弘、岩本晃、土持静代、山本優果
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員5名

議事

1 開会
2 市長あいさつ
市長から、かすが市民懇話会会員へ挨拶
3 かすが市民懇話会 概要説明
（事務局）第16期・第17期活動報告書1ページに基づき説明
4 かすが市民懇話会新規会員の依頼書交付
市長より、新規会員に依頼書を交付
5 職員紹介
（事務局）秘書広報課長から職員を紹介
6 市長講話
テーマ：「これからの協働のまちづくり」 ・超高齢社会へ突入（日本の人口ピラミッドの変化） ・市民とともにつくるまち（協働） ・高齢者が安心して暮らせるまち（介護サービス基盤の整備、地域の見守り）

体制の充実)

- ・子どもを生み育てやすい環境づくり
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・地域連携会議（ワクチン未接種者への対応、地域力の向上）
- ・第6次春日市総合計画
- ・来年は春日市制50周年
- ・かすが市民懇話会（協働のまちづくり）

7 かすが市民懇話会 役員選出及び活動方針協議

（事務局）

かすが市民懇話会要綱第4条の規定に基づき、役員（会長及び副会長）は互選で決定しているが、昨年度に引き続き、今年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響で年6回の開催が確実なものとは言えず、例年と異なるイレギュラーな対応が求められる可能性があることなどから、事務局から直接打診を行い、本人の了承のもと決定した。

会 長： 尾割 勝廣（第17期会員）※前年度副会長

副会長： 洲崎 ゆかり（第17期会員）※団体推薦会員

正田 実知彦（第18期会員）※1期1年目

土持 静代（第18期会員）※2期3年目

（新会長：尾割 勝廣）

私はこれまで4年間、この懇話会で活動してまいりましたが、今回10名の新しいメンバーが加わり、また新たな気持ちでスタートしたいと思います。

この懇話会には、毎回、井上市長にもご出席いただき、春日市のまちづくりについて、自由に意見交換をしています。会員の皆様のご協力をいただきながら、1年間、楽しく活動を行っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8 活動方針協議

（新会長：尾割 勝廣）

例年通り、会員全員からアンケートを提出してもらい、役員へ一任することで決定。意見の多かったものなどを各回のテーマとするよう話し合い、スローガンとともに役員会で協議する。

9 閉会

第2回（17期・18期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和3年11月26日 午後7時から午後9時まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 24名（欠席者7名）

第17期	武末健児、東美和子、出井省三、斉田美佐子、洲崎ゆかり、高尾由美子、金堂義幸、飯田秀利、尾割勝廣、正山征洋、田中としえ、速見均、坂井一富、面村順子、松尾佳代子
第18期	渡邊善治、古賀久章、正田実知彦、白石吉行、太田隆、岳義弘、岩本晃、土持静代、山本優果
事務局等	春日市長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員5名、地域づくり課長、協働推進・文化振興担当係長、協働推進・文化振興担当職員1名

議事

1 開会
2 会長あいさつ
（会長：尾割勝廣） 去る11月17日に行われた役員会で、皆さまからいただいたアンケートをもとに、今年度のスローガンと各回のテーマを決定しました。 スローガンは「次の50年 私の一步“今”踏み出そう ～新しい春日へ～」です。来年の4月1日に春日市は市制50周年を迎えることから、次の50年に向けて歩んでいこうという決意を表しました。 各回のテーマについては、皆さまからのご意見を参考に、今回を含めて5回分選定いたしました。内容はお手元の資料のとおりなので割愛しますが、市制50周年を迎えるに当たって、春日市の文化・歴史をもっと知りたいということから、第6回のテーマには「50周年に向けて春日市を知る」を選定しました。 さて、今年度は、皆さまには次の2つの視点で懇話を進めていただこうと思います。

ひとつ、私たちができること。ふたつ、市（行政）ができること。

毎回選定されたテーマについて、私たちができることはなにか、市ができることはなにかという視点で考えてみたいと思います。

3 市長あいさつ

市長から、かすが市民懇話会会員へあいさつ

4 かすが市民懇話会新規会員の依頼書交付

市長から、新規会員 1 名に依頼書を交付

5 懇話

テーマ：自治会活動の魅力向上・活性化

(1) 市からの説明（地域づくり課 協働推進・文化振興担当 洗祥吾主事）

支え合い、助け合うまちづくり これからの地域コミュニティ

① 春日市ってこんなところ

- ・ 春日市の紹介
- ・ 進む高齢化率
- ・ 止まらない人口減少
- ・ 行政だけでやれることの限界
- ・ 春日市の目指すべきまちづくり
- ・ 多様な主体間の協働が必須
- ・ 協働のまちづくりを進めるために

② まちづくりの重要なパートナー“自治会”

- ・ 自治会ってなに？
 - ・ 春日市の自治会の歴史
 - (1) 地区世話人制度の廃止
 - (2) 補助金の一本化
 - (3) 地域組織の一元化
 - ・ 対等なまちづくりのパートナーに
 - ・ 春日市の自治会の特徴
 - ・ 春日市の自治会の主な活動
- #### ③ 広域的に取り組むまちづくり
- ・ 広域的に取り組むまちづくり

- ・ 自治会連合会の組織
- ・ みんなで創る地域コミュニティ
- ④ 協働を支える市の制度
 - ・ 自治会への支援
- ⑤ 目指すべきこれからの地域コミュニティ
 - ・ 協働のまちづくりを通して

(2) グループ懇話・発表（※網掛けは発表者）

1班 高尾、正山、金堂、土持、古賀

- ① 私たちができること
 - ・ 役員の打診があれば、嫌がらずに引き受ける。
 - ・ 家族で積極的に自治会活動に参加する。
 - ・ 活動の場に参加し、意見を述べる。
 - ・ 中・高生や働く世代に参加してもらうため、コミュニティ・スクールを活性化し、イベントを増やす。
 - ・ おやじの会を積極的に取り込んで、活性化に取り組む。
 - ・ 中学生のボランティア部だけでなく、中学生や学校を取り込んでいく。
- ② 市（行政）ができること
 - ・ 市職員が自治会活動を積極的に見に行って、広報する。
 - ・ 市で規約・会計基準などのベースを作る。
 - ・ 公民館の改修だけでなく、建て替える。

2班 斉田、岳、岩本、渡邊、尾割

- ① 私たちができること
 - ・ 地区の行事に同年代の人々を誘って、参加率を増やす。
 - ・ おやじの会など若い世代が中心となり、バスハイクなどの行事を盛んにしていく。
 - ・ 公民館を交流の場として、運動会やグラウンド・ゴルフなどを継続して行い、周りを巻き込んでいく。
- ② 市（行政）ができること
 - ・ 市から自治会への提案はしないということになっているが、コロナ禍の特殊事情があるので、こういう事業はコロナ禍でもできますとか呼びかける。
 - ・ 白水地区から春日原駅に行く手段がないので、コミュニティバスを運行してほしい。

3 班 山本、飯田、正田、面村、武末

① 私たちができること

- ・ 自治会活動に参加する。
- ・ 得意分野をシェアして、地域のコミュニケーションを図る。
- ・ 高校生以上になると自治会活動に参加しなくなるので、高校生が参加しやすいイベントを行う。
- ・ クリーン作戦のときでなくても、落ち葉の掃除などを自分たちで行う。

② 市（行政）ができること

- ・ 転入者などは地域に知り合いがおらず自治会に参加しづらいので、わがまちサポーター育成事業を活用して自治会の PR を行い、参加してもらいやすくする。

4 班 白石、田中（と）、速見、東

① 私たちができること

- ・ ホームページをブラッシュアップする。
- ・ 自治会活動への参加をセグメント別（独身、子育て中、リタイア後など）に募る。
- ・ 住民同士では解決しづらい困りごとなどについて、自治会で相談に乗る。
- ・ リタイア後は積極的に自治会活動に参加する。

② 市（行政）ができること

- ・ ホームページ作成のフォローをする。
- ・ セグメント別に自治会活動への参加を促す。

5 班 出井、坂井、洲崎、太田、松尾

① 私たちができること

- ・ 路上ですれ違う時に挨拶を交わす。
- ・ 自治会活動に参加し、ボランティア精神を持って手伝いをして、楽しさを分かち合う。
- ・ サロンなどに気軽に立ち寄れる雰囲気作りをして、高齢者や子育て中の親の孤立化を防ぐ。
- ・ ホームページや SNS を活用し、活動内容をアピールする。

② 市（行政）ができること

- ・ 自治会の活動を広報でアピールする。
- ・ ホームページや SNS を活用できない自治体もあるので、活用方法を指導する。

- ・ 活動充実のために、補助金を充実させる。例えば、見守り活動事業を行う場合にはいくら補助金を付けるなど、事業別に補助金のメニューを作る。
- ・ 社会福祉協議会のワンコインサービスのよう、手伝ってほしい人と手伝ってあげる人の取りまとめを自治会が行えるように制度改正をする。
- ・ 規約や会計が自治会ごとに違うので、統一基準を作る。

6 市長所感

活発にご討議いただきまして、ありがとうございました。

行政へのご意見をたくさんいただきましたが、自治会と行政は対等の立場で協力し合って地域づくりを行うことが前提となっております。したがって、行政の側から自治会に対して、このようにしてくださいとは言えないため、なかなか難しいところがあります。

もちろん行政から願うするまでもなく、各自治会で創意工夫しながらいろんな事業を行っておられます。全自治会で構成される自治会連合会が行う共通の事業もあり、大きいものは年2回のクリーン作戦があります。また、市内に6つある中学校区ごとに自治会が集まって、福祉、環境、防犯・防災、コミュニティの4つの委員会を立ち上げ、年1回もしくは2回研修会を行っておられます。その成果発表には、私や担当の市職員も参加させていただき、意見交換を行っております。

公民館は市の施設ですが、運営は自治会に委託しております。自治会の取り組みとしては、例えば、高齢者の認知症やフレイルを防止するため、社会福祉協議会の協力も仰ぎながら、毎月、多いところは毎週、カフェやサロンを開いていただいております。また、子育てサロン、公民館の部屋を有料で貸し出す貸館事業、夏休みの学習指導などをしていただいている自治会もあります。

こういった取り組みを、どうやって市民の皆さんに知っていただくか。過去の懇話会では、市報を充実させてはどうかという意見が出ましたが、市報のページを増やしても、皆さん自分の関心のあることしかご覧いただけません。いろいろ試していますが、情報の量や発信手段を増やせばいいというものでもないようです。

実は、私たちも知らない自治会の活動がたくさんあり、私たちはそれを知るためにいろいろと出向いております。ですから、皆さんにも、実際に自治会の活動や協議の場に出向いていただき、活動をつぶさに見ていただければ、身近に感じていただけるのではないかと思います。

自治会に交付するまちづくり交付金についてですが、事業別に全部交付しては市のお金が足りなくなるので、ある程度基準が必要です。これから人口減少社会に入っていきますし、学校や公民館などの公共施設の改修が必要になってきます。例えば、公民館は毎年2館ずつ改修しており、年1億6千万円ほどかかっています。そういう状況の中で、行政が地域のことについてどこまでやれるのか、地域の皆さんと相談しながら、取り組んでいきます。地域の皆さんは皆さんで、自分たちが住む地域を良くしていこうと懸命に取り組んでおられます。

ワンコインサービスについては、社協もやっていますが、自治会でもやっているところがあります。自治会連合会において、そうした取り組みを発表したり、地域住民の声に対してどういう取り組みをしているかの意見交換をしたりして、非常に主体性をもって活動していただいています。

以前もお話ししましたが、春日市のコミュニティ・スクールの取り組みが素晴らしいため、これを全国に広げたいという文部科学省の要請で、3年前から職員を1名文部科学省に派遣しております。文部科学大臣にも、春日市の取り組みはインプットされているようです。これはどういうことかということ、市民はなかなか気づかない地域の活動などが、全国で評価されているということなのです。市内にいと見えにくいけれども、市外から見ると、春日市はすごいというものがけっこうあります。協働のまちづくりの上に、子ども向けの取り組みとしてコミュニティ・スクールがあり、それが大きな花を咲かせて全国的に有名になりました。高齢者向けには地域支え合い活動があり、これも全国にはなかなかないような取り組みです。

意外と市外の方が春日市の良さに気付いておられるようで、関東や関西から転勤してくる方は、一番に子どもの教育のことを考えるので、ネットなどで調べて春日市に転入するそうです。不動産屋に聞くと、春日市の人気はとても高いとのことでした。来年春日市は、市制施行50周年を迎えます。これを機に、春日市の良さや取り組みをできるだけ多くの市民の方に知っていただき、身近に感じていただけるようにしていこうと考えております。

本日はありがとうございました。

8 閉会

第3回（17期・18期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和4年5月13日 午後7時から午後9時まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 21名（欠席者10名）

第17期	東美和子、大久保聡、出井省三、大石浩一、斉田美佐子、洲崎ゆかり、金堂義幸、飯田秀利、尾割勝廣、正山征洋、坂井一富、西村順子、北村豪司、松尾佳代子
第18期	渡邊善治、古賀久章、白石吉行、植田和樹、岳義弘、岩本晃、土持静代
事務局等	春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員4名、健康スポーツ課課長補佐、健康づくり担当職員1名

議事

1 開会
2 会長あいさつ
（会長：尾割勝廣） まず1月の開催を延期したこと、これに伴い50周年事業の写真撮影がなくなったことについて、皆さんにお断りとお詫びをしたいと思います。現在も感染者数は高止まりし、落ち着いてはいませんが、本日なんとかこういう形で開催できたことは嬉しく思っています。 今回のテーマは「健康寿命を延ばそう」です。人生百年時代が近づいてきましたが、ただ長く生きるのではなく、できれば健康に長生きしたいものです。そのためにできることは何かを、皆さんと一緒に考えたいと思います。 さて、前回に引き続き、次の2つの視点で懇話を進めていきます。 ひとつ。 私たちができること。 ふたつ。 市（行政）ができること。 今回は、私たちができることは何か、市ができることは何かという視点で考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

市長から、会員へあいさつ

4 市からの情報提供

テーマ：健康寿命を延ばそう

市からの説明（健康スポーツ課 健康づくり担当 平山智子管理栄養主査）

春日市の健康課題とこれからの取り組み

～健康寿命を延ばし、医療費の適正化を目指す～

いつまでもいきいき元気でいられるために・・・

1. 平均寿命と健康寿命
2. 少子高齢化が急激に進んでいる！
3. 春日市人口統計と介護保険給付費の状況
4. 「平均自立期間」を比較してみよう！
（健康寿命は3年ごとに県単位でのみ算定される）
5. 春日市国民健康保険・後期高齢者医療 1人当たり医療費の推移
6. 福岡県後期高齢者1人当たり医療費 年次推移
7. 春日市国保医療費・後期高齢者医療費 医療費の疾病別順位
（生活習慣病に関わるものが上位）
8. 動脈硬化を促進する疾患の未治療者の割合（市国保特定健診結果より）
9. 春日市後期高齢者医療費 高額な医療費になる疾患（人工透析）
10. 介護が必要になった原因（脳血管疾患、認知症など）
11. 春日市の健康課題のまとめ（福岡県との比較）
12. 健康寿命を延ばすためには？（高齢者がフレイル（虚弱）になってしまう要因）
13. 健康寿命を延ばすために、春日市の新たな取り組み
（高齢者の通いの場での支援、高齢者への個別支援）
14. いつまでもいきいきと元気でいられるためには、みんなで考えてみよう！

5 懇話

グループ懇話・発表（※網掛けは発表者）

1班 出井、大久保、正山、飯田、齊田

① 私たちができること

- ・ 歯は大事。歯科健診を受けよう

- ・ 適度な運動、スマホに歩数計を入れる
- ・ ラジオ体操（一人でもテレビの放送を見ながらする）
- ・ 買い物に行くとき、遠方まで行く。数字を数えながら歩く。昔のことを思い出しながら歩く（脳の活性化のため）
- ・ 人と話すこと。コロナで会えなければ声を出して読む
- ・ 身体によい食物を取る
- ・ 高齢者にはタンパク質（肉）
- ・ 睡眠 22時～2時のゴールデンタイムは寝ましょう

② 市（行政）ができること

- ・ いきいきプラザでの講座の周知をしてほしい。パンフレット等がほしい
- ・ いきいきプラザにカフェスペースがあったら行きやすい
- ・ 乳幼児だけでなく高齢者にも歯科健診が受けられる制度
- ・ 健康づくりをしたらポイントがもらえる仕組み
- ・ 飲食店でシニア向けメニューを準備してもらえよう働きかけてもらう

2班 尾割、北村、西村、岩本、古賀

① 私たちができること

- ・ 体重や血圧の日々の測定記録でダイエットにつなげる
- ・ 自分が倒れると家族が大変という自覚
- ・ 宝町では脳に良い健康マージャンを自治会がやっている
- ・ 自治会やおやじの会の活動が盛んな地区は人の交流が盛んになり、健康寿命にもつながる
- ・ 病院に早めに行く（危ないと思う人が早期発見）
- ・ ぶどうの庭でのヨガ（西村さんが講師をしている）、なん中カレッジ（地区の父兄も受講できる）

② 市（行政）ができること

- ・ 特定健診の受診率向上のため
スケジュールを抑えるのが難しいため、ハガキとかだけでなくLINEなどの活用（ワクチン接種の予約がやりやすかった）
- ・ 健診のポイント付与（市でも検討されているようだが）
- ・ 定年後の人、特に男性にスポーツセンターや公民館での健康教室への参加を図る

(女性の参加は多い)

4 班 渡邊、金堂、白石、洲崎、松尾、植田

① 私たちができること

- ・ 健康診断に行く
- ・ 歩く
- ・ 外出する
- ・ 地域活動の参加（特に男性）

② 市（行政）ができること

- ・ 歩くインフラ整備（歩道、公園、学校など）
- ・ 高齢者向けラジオ体操（スタンプ→プレゼント）
- ・ ウォーキングマップ（ウォーキンググッズ）
- ・ スポーツセンターの高齢者の利用促進（250 円でできる→告知方法の工夫）
- ・ あんどん祭り

5 班 大石、東、土持、缶、坂井

① 私たちができること

- ・ 過食しないこと、偏食をしないこと（食生活のバランス、免疫を上げる食生活）
- ・ 睡眠
- ・ ウォーキングや趣味を続けていく（プールなど）
- ・ 健康寿命をできるだけ延ばす
- ・ 自治会活動に積極的に関わる
- ・ 健康状態を日頃からチェック、重症化しないように心掛ける
- ・ 歩く、運動に行く
- ・ 趣味を持つ
- ・ 自己管理、自己防衛

② 市（行政）ができること

- ・ 健康診断をかかりつけの医院、病院でできるようにしてほしい
- ・ 高齢者のフレイル予防を気軽に受け入れるようにしてほしい（保険で）
- ・ スポーツセンターでの運動やストレッチなど、参加した時間でポイントまたは税金の割引
- ・ 老人に仕事をつくる

- ・ 健康診断の声掛けをお願いします
- ・ 3カ月クールのスポーツではなく、継続できるようにしてほしい
- ・ いきいきプラザに具合が悪い人でも行けるように

6 市長所感

活発なご討議、ありがとうございました。

いろいろお話を聞きますと、やはり健康というのは皆さん大変関心を持っていると感じました。それぞれ皆さんの各班の話を聞いていますと、随分集約される部分が多いような気がいたしました。まず自分の健康は自分で考えていくということが一番大事なのだということ。それは今の皆さんの発表の中からそのことが十分感じられました。それと同時に健康といっても精神的なものもあれば、体力とか体の内部のこともあります。例えば、しいのみ学園を創設された昇地三郎先生が、107歳まで生きられたそうです。先生は体の小さな方で、御自身で体操などされていましたが、先生の一番の健康の基本はよく噛むことだとおっしゃっていました。一口30回噛むという。このことははっきり記憶しております。

自分なりの健康づくりの方法を一人一人が身に付けていくとよいのかと思います。それと併せて一人よりもできるだけ多くの方と交わる機会を作っていくことも大切だと思います。市内で、現在6カ所ほど子ども食堂という取り組みを月に1～2回開かれています。マスコミは、子ども食堂が、貧困対策で生活が困窮している人たちのためのものだというように報道しがちです。しかし、毎回いろいろな子ども食堂を回らせていただいているが、子ども食堂といっても、実際に訪れているのは子どもだけではありません。中には高齢者の方の参加が、毎回子どもより多いところもあります。つまり孤食を防ごうと、一人で食べてもなかなか美味しくないのでみんなで和やかに雑談しながら食事をしていくことによって、ストレスの解消にもつながっていくでしょうし、いろいろな情報共有をしていくこともできます。これしかないといった手段に限られることはないのではないかと思います。ありとあらゆるところで健康を維持し、増進していくという手だてというのはあるものだと感じました。今日の懇話の様子を聴いていますと、そのようなことを皆さん考えていただいているのかなという気がしました。非常に意義のある懇話会だったのではと思っております。

特に最後に土持さんからいろいろお話がありましたが、まさしく集約されたようなお話で、今私が申し上げましたようなことを皆さんの意見としてまとめていただきまし

た。1 班の齊田さん、2 班の古賀さん、4 班の渡邊さん、5 班の土持さん、少し表現の違いはありますが、話を聴いてメモをしていると何か同じようなところに集約されてきたのかなという気がしています。もちろん行政でやらなければならないこともありますけれど、非常に意識の高い話を聞かせていただきましたので、今後はぜひ身近な公民館を十分に活用していただきたいと思います。今はまだコロナで少し活動が抑えられているようですが、高齢者向けの体操やカフェ、ふれあいサロン、いきいきサロンなどを全地区で行っておられます。カフェでしたら、自治会35地区のうち25地区くらいされていると思います。それくらい多くの地域で行っておられます。実際にお伺いしますと、圧倒的に女性が多いと感じます。男性ももっと多くの方に来ていただきたいと思います。実際に公民館で活動をされていますので、ぜひ顔を出していただき、誘い合ってより多くの方々に健康づくりの場として、生き甲斐づくりの場として活用していただきたいと思っています。

本日は、本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

8 閉会

第4回（17期・18期）かすが市民懇話会 会議録

日 時	令和4年6月28日 午後7時から午後9時まで
会 場	春日市役所 2階 大会議室

出席者 かすが市民懇話会会員 25名（欠席者6名）

第17期	武末健児、東美和子、大久保聡、出井省三、斉田美佐子、洲崎ゆかり、高尾由美子、金堂義宰、飯田秀利、尾割勝廣、速見均、坂井一富、原田千絵、田中道朗、西村順子、北村豪司、松尾佳代子
第18期	渡邊善治、古賀久章、正田実知彦、白石吉行、植田和樹、太田隆、岩本晃、土持静代
事務局等	春日市長、経営企画部長、秘書広報課長、秘書広報課長補佐、広報広聴担当職員4名、経営企画課企画担当係長

議事

1 開会
2 会長あいさつ
（会長：尾割勝廣） 本日は、いよいよ第17期、第18期の皆さんでの最後の懇話会となります。 コロナ感染の拡大等で思うように開催できなかった1年間でしたが、最終回は今年度の当初のスローガン「次の50年 私的一步“今”踏み出そう ～新しい春日へ～」ということでしたので、このテーマをもとにこれからの春日市の50年に向けて「暮らしやすい魅力あるまちづくり」としました。最後にふさわしい会となりますよう、私たちができることは何かを、皆さんと一緒に考えたいと思います。 前回と同様に、次の2つの視点で懇話をしていただければと思います。 ひとつ。 私たちができること。 ふたつ。 市（行政）ができること。 です。 私たちができることは何か、市ができることは何かの観点で皆さんの討議をお願いできればと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

3 市長あいさつ

市長から、会員へあいさつ

4 市からの情報提供

テーマ：これからの 50 年に向けた、暮らしやすい魅力あるまちづくり

市からの説明（経営企画部 藤井謙一郎部長、経営企画課企画担当 長崎慶人係長）

1. 春日市の特徴

- ①人口密度が「高い」まち
- ②「若い世代」が多いまち
- ③交通の利便性が「良い」まち

春日市は、コンパクトシティ

良いこと！～効率的な行政運営

2. 春日市のまちづくり【総合計画】

- ①春日市総合計画の概要
- ②総合計画の構成
- ③まちづくりの基本理念
 - ア 誰もが住み続けたいと思えるまちづくり
 - イ みんなが活躍する協働のまちづくり
 - ウ 未来へつなげるまちづくり

3. まちづくりの課題【地方創生総合戦略】

- ①春日市人口ビジョン
- ②春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ③若い世代の結婚から子育てまでの希望がかなうまちづくり
- ④九州で最も住みやすい魅力あるまちづくり
- ⑤超高齢・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

4. 春日市新 50 年プラン・・・『協働のまちづくり』のハード面の基盤整備を推進するためのプラン

- ①プラン A 市民活動拠点整備
 - 文化・スポーツ施設等の市民活動空間のさらなる集積を図り、誰もが行きやすく行きたくなる市民活動交流拠点の形成
- ②プラン B 都市機能向上推進

幹線道路の整備推進による道路交通の円滑化、公共交通の利用促進及び自転車の利用促進による自動車交通量の低減

③プランC 歴史自然景観整備

奴国の丘歴史公園を中心に自然・歴史的資源を活かした魅力ある環境形成

5 懇話

グループ懇話・発表（※網掛けは発表者）

1班 大久保、速見、西村、太田、土持

① 私たちができること

- ・ 支え合い コミュニティ・スクール
自治会での高齢者支援
- ・ 市民活動への参加 できることをやっていく

② 市（行政）ができること

- ・ 高架下の計画 ITなど若者が活躍できる舞台を
- ・ 市の南部地区にコミュニティセンターを 公民館の活用
- ・ 中間層 30～50歳代が参加できるイベントを
- ・ 奴国の遺跡の活用 夢の世界遺産に

2班 尾割、原田、松尾、古賀、白石

① 私たちができること

- ・ ベンチを作りたい（公園や駅周辺）
市民でボランティアを作って、自分達で設置していく
- ・ 危機的状況の時にボランティアを募る
ワクチン接種など体温測定や簡単なもの
- ・ 子育て世帯や高齢者が集えるような場所を整備してもらえれば、市民から運営面をやりたい方を募る

② 市（行政）ができること

- ・ 道路の渋滞緩和、他の自治体との連携（南福岡駅周辺）
高齢者、バリアフリー、ベビーカーの方
- ・ 自転車専用道路がほしい（西鉄春日原駅）
- ・ 渋滞対策 警備員を付けるなど
- ・ 空き家を活用して、学生が勉強できるようなスペースを作ってほしい

3班 東、齊田、田中（道）、正田、植田

① 私たちができること

- ・ イベントや集まりに出席し、コミュニティの形成を行う

クリーン作戦、町内会、運動会等のイベント

普段出てこない方への声の届け方

② 市（行政）ができること

- ・ 人材の掘り起し、コネクションの作り方
- ・ イベント計画
- ・ 地域に出入り自由な組織の充実

4班 武末、金堂、飯田、坂井、岩本

① 私たちができること

- ・ 子育て世帯は夫婦二人とも働いているので、その方たちを地域のことに参加させていく
- ・ ボランティアが美德と思っている人がいる
- ・ 自治会の加入が少なくなっている
- ・ 高齢化の影響で積極性に欠ける（新しいことを行えない）
- ・ 意識のある方をどうやって取り組んでいくかが課題
- ・ 「オヤジの会」でたとえると長くいたらダメで、卒業したら「自治会へ」という形をつくる（先にいる人が意見が強く若い人が入らない）

② 市（行政）ができること

- ・ 総合計画を実施する上で、第三者のチェックが必要（計画倒れにならないように）
- ・ 人を取り入れていく何か施策が必要
- ・ 地価の高騰で若い人たちが住めないのも、そうでない所もつくる（高度利用する）

5班 出井、洲崎、高尾、北村、渡邊

① 私たちができること

- ・ 公民館を利用する
- ・ 公民館の御意見集約機能をもたせる
- ・ 市議会を傍聴する
- ・ 障がい者体験教室に参加する

- ・歩道の点字ブロックの邪魔をしない

- ・ウォーキングで歴史探訪する

② 市（行政）ができること

- ・奴国、ため池、文化財、歴史に関するセミナーを行い、情報発信する（春日市を好きにする）

- ・白水大池公園を粕屋町の駕与丁公園みたいにする

- ・点字ブロックの整備、信号機の音で知らせる機能

- ・白線が消えている所を行政で改善する

- ・行政の敷居が高い

- ・地域のことを情報誌で知らせる

6 市長所感

奴国の説明の中で太田さんと坂井さんから、武末純一先生のもとで実際に奴国のことを学んでこられたとのお話がありました。好きなことを学びながら春日市への郷土愛を育てられる気がします。このように市民懇話会に参加されていますから、疑問などは何でも聞いていただいて、自分がやりたいことを発信されるといいと思います。

総務省から視察に来られた大臣政務官は大変驚いておられましたが、春日市の自治会は全国的にも例のない取り組みをしています。しかし、春日市に住んでいる方は、特別のことではないという認識の方が多いようです。2年前の夏に特別定額給付金を支給する事業がありました。その際、高齢者や障がい者の方などに特別定額給付金の情報が届いているのかを確認するため、自治会の役員、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターのケアマネージャーと市職員が連携をとり、「地域連携会議」を発足させました。確認がとれない高齢者世帯、お一人住まいの情報を拾い出し、個人情報審議会の承認をとった上で、個別訪問して回りました。すると、給付金のことを知らなかった、郵便は届いているが申請書に書けない、ポストに投函したくても行けないなど、さまざまな方がおられました。それを地域の方と関係者が一緒に、希望される方のお手伝いをすることができました。重要なことは、その困っている方が必要なサービスを受けているかのチェックを行ったことです。実際に、把握することができ大変喜ばれました。このような地域連携会議を行っているのは、全国でも春日市ぐらいではないかと思っています。この会議が生かされたもう一つはワクチン接種です。これも接種会場

まで行きたくても行けない方、交通手段が必要な方がいるのではないかとそのチェックも行いました。

先ほど、春日市は地価が高くて 10 年後にはもう誰も住めなくなるのではないかとこのような話もありました。それはつまり、住みやすいということです。若い人たちにとっては子育てや教育、そして高齢者にとっては福祉、生活支援が充実しているということが徐々にネットで広がっています。不動産業界の方から聞くのは、他県から福岡市の会社に転勤してこられる方がおられます。親御さんたちはまず子どもの教育のことを考えた上で、春日市を選んでこられるそうです。しかも中学校区まで指定して来られるというのです。子育てにいいというのは、誰かが支えてくれている、それは地域の皆さんであるにもかかわらず、新しい方は、地域活動には関心がないと参加されない方が多いという実情があります。

武末純一先生は「文化財は文化財の専門家のものではなく、市民の宝なのです」と言われています。「本物を子どもたちや市民の皆さんに手に取って見てもらい、壊れたらまた修復すればいい」という考えをお持ちです。そうして子どもたちが関心を持ち始めました。奴国の王様の宮殿が春日北小学校の地下に眠っているのではないかとこの話です。春日市にはまだいろいろな可能性があります。そういう魅力がたくさんあるわけです。

空き家の話もありました。住む人がいないという過疎地の空き家と状況が違って、相続などの問題で先に進まないというような現状が少なからずあるようです。これもどのように問題解消していくかは大きな課題です。

これから 50 年の計画に出ていました高さ規制の見直しもやっていきます。過去に水不足やごみ焼却場が足りなくなるなどの問題がありました。焼却場に関しては、5 市で組合を作り新しい焼却場を建てました。そして、水源問題も違法取水が発覚しましたが、今は合法的に取水できるようになりました。今後も新しい水源を探していきますが、これらのことが落ち着きましたら、高さ規制については元に戻し、人口減少社会であっても春日市の人口が増えていくよう、市が生き残っていくために、誰もが住みやすい、このまちで生活したいと言ってもらえるようなまちにしていかなければならないと思っています。しかし、新しく来られた方が、私たちはお客様だからという感覚から変わらなければ、いつかまちも廃れてしまいます。外から見る春日市は非常に素晴らしい住

みやすいまちだと言われますが、そのための苦労は並大抵のことではないだろうと思います。市民の皆さんの中には考え方の違いもあり、トラブルがあることも聞きます。自治会ではそのような意見を取りまとめ、本当によくしていただいていると感じています。しかし、自治会の役員のなりてがないというのも事実です。自治会の会長が不在になったことは一度もありません。自分たちのまちは自分たちで良くしていこうという使命感を持ってしていただいている証しだと思っています。そういった春日市のことを皆さんと一緒に考えながら、どうしたらこのまちが良くなっていくのかを考える機会をつくっていきたいと思います。これから先の50年に向けては、ぜひ、皆さんのやりたいこと、自分の好きなことを見出して、そのやりたいことをまたいろいろな人に広げていくことが、お互いの支え合いにつながっていくような気もいたします。春日市のことを愛していただき、それを具体的に形として表していくと、もっと春日市がいいまちになっていくのではないかと思います。

今日は貴重なご意見をたくさんいただきました。ご意見をありがたくお受けし、出来るものはぜひ取り組んでいきたいと思っています。本日はありがとうございました。

7 感謝状贈呈式

(代表あいさつ：尾割勝廣)

井上市長には毎回ご多忙のところご参加いただき、春日市の現在の姿、未来のあるべき姿について、我々会員に非常に分かりやすくご説明をいただいたこと、本当にありがたく思っています。それから事務局の方には、会員に対する諸連絡、また会の運営等につきまして、非常にご支援をいただきました。またテーマごとに各課の担当の皆さんが資料を作っていただいて分かりやすく説明をいただいて、我々が討議するのに非常に参考になる分かりやすい解説であったと感謝しています。

このコロナの中において、所定の回数が実施できませんでした。私自身としてもできれば来期も会員として勉強させていただきたいという気がいたします。ただ残念ながら規約でそれは無理みたいですので、私はまた他の場で勉強させていただきたいと思っています。

最後に、この懇話会がさらにより良いものに発展するとともに会員の皆さまのご健康を祈念いたします。

簡単ですがごあいさつとします。ありがとうございました。

(市長あいさつ)

ただいま感謝状の贈呈をさせていただきました。コロナ禍において開催がままならない中で、これまで市民懇話会にご参加いただきました皆さんに感謝を申し上げます。特に今年1年間の運営に御尽力いただきました会長の尾割様をはじめ、副会長の土持様、洲崎様、正田様には心からお礼申し上げます。

第17・18期の懇話会は「次の50年に向けて歩んでいこう」という決意のもと、各回のテーマを設定していただきました。コロナ禍において4回の開催となり満足に活動できたとは言えないかもしれませんが、それでも「自治会活動の魅力向上・活性化」、「健康寿命を延ばそう」「暮らしやすい魅力あるまちづくり」のテーマについて、市民目線でのさまざまなご意見により多くの気づきをいただくことができました。

市制50周年を迎えた春日市は、これからの50年に向けて、いつまでも活力を失わないよう市民の皆さんと共に「協働のまちづくり」に取り組んでまいりたいと考えております。皆様の活発な懇話から出されたさまざまなご意見は、行政施策を考える上での参考になることばかりでございます。本日で、第17期の皆様の活動は満了となりましたが、これからもどうぞ私ども市政に対するご意見や、叱咤激励をいただければ幸いです。

結びに、皆様がこの懇話会の会員であったことを誇りに思えるよう、これからもこの懇話会の輪を広げ、さらに発展させてまいりたいと思っております。

2年間ないし4年間のご活動、本当にありがとうございました。

8 記念撮影

9 閉会



5. かすが市民懇話会 17期・18期会員名簿

第17期会員名簿（団体推薦会員）

（任期：令和2年7月1日～令和4年6月30日）

名前	備考
たけすえ けんじ 武末 健児	筑紫農業協同組合
ひがし みわこ 東 美和子	春日市文化協会
おおくぼ さとし 大久保 聡	春日まちづくり支援センター ・ぶどうの庭
いでい しょうぞう 出井 省三	春日市身体障害者福祉協会
おおいし こういち 大石 浩一	春日市商工会
さいた みさこ 斉田 美佐子	春日市社会福祉協議会
すざき 洲崎 ゆかり	春日市子ども会育成会連絡協議会 令和3年度副会長
たかお ゆみこ 高尾 由美子	春日市スポーツ協会
かなどう よしただ 金堂 義宰	春日市小・中学校 PTA 連絡協議会
いいだ ひでとし 飯田 秀利	春日市シニアクラブ連合会

第 17 期会員名簿（市民公募会員）

（任期：令和 2 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日）

名前	備考
おわり かつひろ 尾割 勝廣	令和 3 年度会長
しょうやま ゆきひろ 正山 征洋	
たなか としえ 田中 としえ	
はやみ ひとし 速見 均	
もりおか あいいちろう 森岡 愛一郎	
さかい かずとみ 坂井 一富	
はらだ ちえ 原田 千絵	
たなか みちろう 田中 道朗	
にしむら じゅんこ 西村 順子	
きたむら たかし 北村 豪司	
まつお かよこ 松尾 佳代子	

第18期会員名簿（市民公募会員）

（任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日）

名前	備考
わたなべ ぜんじ 渡邊 善治	
こ が ひさあき 古賀 久章	
しょうだ み ちひこ 正田 実知彦	令和3年度副会長
しらいし よしゆき 白石 吉行	
うえだ かずき 植田 和樹	
おおた たかし 太田 隆	
たけ よしひろ 岳 義弘	
いわもと あきら 岩本 晃	
つちもち しずよ 土持 静代	令和3年度副会長
やまもと ゆ か 山本 優果	

6. かすが市民懇話会要綱

(平成 16 年 5 月 6 日告示第 74 号)

改正 平成 20 年 3 月 31 日告示第 32 号

平成 27 年 3 月 26 日告示第 56 号

平成 28 年 3 月 31 日告示第 77 号

(設置)

第 1 条 行政への市民参画の機会の拡大を図り、市民の率直な意見を行政施策に生かし、市民と行政との協働による市政運営を一層推進していく必要があるため、かすが市民懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(活動)

第 2 条 懇話会は、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 市の重要課題や施策に関する意見交換及び提言
 - (2) 市政の運営に関する調査及び研究
 - (3) その他懇話会の設置目的を達成するために必要な活動
- 2 市長は、前項の活動によって提案された事項については、市政の運営に生かしていくよう努めるものとする。

(会員)

第 3 条 懇話会の会員(以下「会員」という。)は、40 人以内とする。

2 会員は、市内に居住し、通勤し、又は通学する 18 歳以上の者であって、市政に関心と熱意のあるもののうちから、次に掲げる区分により市長が依頼する。

- (1) 市内の公共的団体等が推薦する者
 - (2) 公募による者
- 3 会員の依頼期間は、2 年間とする。ただし、2 年間に限り依頼期間を延長することができる。
- 4 会員は、特別職職員としての身分を有しないものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 懇話会に会長及び副会長を置き、会員の互選により定める。

- 2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 懇話会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、経営企画部秘書広報課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(平成16年度における会員数の特例)

2 平成16年度における会員数については、第3条第1項及び第2項の規定にかかわらず、同条第1項中「40人」とあるのは「20人」とし、同条第2項各号中「20人」とあるのは「10人」とする。

附 則(平成20年3月31日告示第32号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日告示第56号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日告示第77号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

